県様式2（第132条関係）

令和６年　　月　　日

他事業者から保安業務を受託している保安機関のみご提出ください。

自らの販売所の保安業務のみを実施している保安機関は提出不要です。

保安業務実施状況報告（受託保安機関用）【2023年度報告用】

三重県知事　あて

保安機関の名称

保安機関の所在地

認定番号

事業所の名称

事業所の所在地

電話番号

　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の規定により次のとおり報告します。

【記入上の注意】

・事業所ごとに作成し、複数の事業所がある場合は、本社等でとりまとめのうえ、認定を受けた県機関へ報告して下さい（Web、電子メール、ＦＡＸ可）。

・2023年4月～2024年3月の状況を記入し、2024年6月30日必着で提出して下さい。

・**提出した事業報告の写しは必ず販売所で保管しておいて下さい**。

【**提出先**】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安機関認定番号 | 県機関名 | 管轄範囲 | 所在地 | FAX電子メール |
| ２４Ａ… | 防災対策部消防・保安課 | 地域機関の管轄をまたぐ場合 | 〒514-8570津市広明町13TEL:059-224-2183 | 059-224-3350shobo@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｉ… | 桑名地域防災総合事務所地域調整防災室 | 桑名市・いなべ市木曽岬町・東員町 | 〒511-8567桑名市中央町5-71 TEL:0594-24-3821 | 0594-24-3795wchiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｂ… | 四日市地域防災総合事務所地域調整防災室 | 四日市市・菰野町朝日町・川越町 | 〒510-8511四日市市新正4-21-5TEL:059-352-0560 | 059-352-0589ychiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｊ… | 鈴鹿地域防災総合事務所地域調整防災室 | 鈴鹿市・亀山市 | 〒513-0809鈴鹿市西条5-117TEL:059-382-9786 | 059-382-9792zchiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｃ… | 津地域防災総合事務所地域調整防災室 | 津市 | 〒514-8567津市桜橋3-446-34TEL:059-223-5300 | 059-227-3170tchiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｄ… | 松阪地域防災総合事務所地域調整防災室 | 松阪市・多気町明和町・大台町 | 〒515-0011松阪市高町138TEL:0598-50-0503 | 0598-50-0618mchiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｅ… | 南勢志摩地域活性化局地域活性化防災室 | 伊勢市・鳥羽市志摩市・度会郡 | 〒516-8566伊勢市勢田町628-2TEL:0596-27-5115 | 0596-27-5251nchiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｆ… | 伊賀地域防災総合事務所地域調整防災室 | 伊賀市・名張市 | 〒518-8533伊賀市四十九町2802TEL:0595-24-8003 | 0595-24-8010gchiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｇ… | 紀北地域活性化局地域活性化防災室 | 尾鷲市・紀北町 | 〒519-3695尾鷲市坂場西町1-1TEL:0597-23-3407 | 0597-23-2130ochiiki@pref.mie.lg.jp |
| ２４Ｈ… | 紀南地域活性化局地域活性化防災室 | 熊野市・御浜町紀宝町 | 〒519-4393熊野市井戸町371TEL: 0597-89-6105 | 0597-89-6107kchiiki@pref.mie.lg.jp |

* Webから報告するときは、次のURLの「電子申請へ」から報告してください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/LP_toroku.htm#houkoku>注意）この報告書の戸数は3月31日までに閉栓したものを除いた数にして下さい。

　　　ワードにより記載するときは、チェック□を■とすることでチェックしたものとします。

１．保安業務実施状況等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安業務資格者の数 | 液化石油ガス設備士 | 製造保安責任者 | 第二種販売主任者 | 業務主任者代理者 | 合計 人 |
| 　　　　　　 人 |  人 | 人 |  人 |
| 保安業務員 | 調査員 | 充てん作業者講習 |  |
|  　人 |  　　人 |  　　　　 人 |  |

・「保安業務資格者の数」については延べ人員とし、合計のみ実人員として下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 保安業務認定区分 | 認定区分（ □１　□２　□３　□４　□５　□６　□７　 ） |
| 認定更新期限年月日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |

・認定取得年月日は、最初に認定を受けた年月日を記入して下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保安業務の区分 | 保安業務計画書に記載した一般消費者等の数 | 自店の一般消費者等の数 | 保安業務を**受託した**一般消費者等の数 |
| １．供給開始時点検・調査 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |
| ２．容器交換時等供給設備点検 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |
| ３．定期供給設備点　 　　　検 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |
| ４．定期消費設備調 　　　　査 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |
| ５．周 　　　　知 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |
| ６．緊急時対応 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |
| ７．緊急時連絡 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 | 　　　　　　　　　戸 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保安業務の区分 | 保安業務受託販売所数 | 保安業務を**行うべき**一般消費者等の数 | 保安業務を**実施した**一般消費者等の数 |
| １．供給開始時点検・調査 | 自店 | 戸 | 　戸 |
| 受託販売所数件 | （　　　　　　　　戸） | （　　　　　　　　　戸） |
| ２．容器交換時等供給設備点検 | 自店  | 　戸 | 戸 |
| 受託販売所数件 | （　　　　　　　　戸） | （　　　　　　　　　戸） |
| ３．定期供給設備点　 　　　検 | 自店 | A | 2023年度対象(B除く)戸 | a | Aのうち実施した戸数(a=A-d-e)戸 |
| B | 2022年度以前対象の未実施分戸 | b | Bのうち実施した戸数戸 |
| － | c | 前倒しで実施した戸数戸 |
| 対象戸数(A+B)戸 | 実施した戸数の合計(a+b+c)戸 |
| － | d | 拒否数[前年度以前分は()書き]戸 |
| e | 不在数[前年度以前分は()書き]戸 |
| 受託販売所数 　件 | A | 2023年度対象(B除く)戸 | a | Aのうち実施した戸数(a=A-d-e)戸 |
| B | 2022年度以前対象の未実施分戸 | b | Bのうち実施した戸数戸 |
| － | c | 前倒しで実施した戸数戸 |
| 対象戸数(A+B)戸 | 実施した戸数の合計(a+b+c)戸 |
| － | d | 拒否数[前年度以前分は()書き]戸 |
| e | 不在数[前年度以前分は()書き]戸 |

（続く）

（続き）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保安業務の区分 | 保安業務受託販売所数 | 保安業務**を行うべき**一般消費者等の数 | 保安業務を**実施した**一般消費者等の数 |
| ４．定期消費設備調 　　　　査 | 自店  | A | 2023年度対象(B除く)戸 | a | Aのうち実施した戸数(a=A-d-e)戸 |
| B | 2022年度以前対象の未実施分戸 | b | Bのうち実施した戸数戸 |
| － | c | 前倒しで実施した戸数戸 |
| 対象戸数(A+B)戸 | 実施した戸数の合計(a+b+c)戸 |
| － | d | 拒否数[前年度以前分は()書き]戸 |
| e | 不在数[前年度以前分は()書き]戸 |
| （再調査　　　　戸） | 実施した数の合計戸 |
| うち | 改善済戸 |
| 未改善戸 |
| 受託販売所数件 | A | 2023年度対象(B除く)戸 | a | Aのうち実施した戸数(a=A-d-e)戸 |
| B | 2022年度以前対象の未実施分戸 | b | Bのうち実施した戸数戸 |
| － | c | 前倒しで実施した戸数戸 |
| 対象戸数(A+B)戸 | 実施した戸数の合計(a+b+c)戸 |
| － | d | 拒否数[前年度以前分は()書き]戸 |
| e | 不在数[前年度以前分は()書き]戸 |
| （再調査　　　　戸） | 実施した数の合計戸 |
| うち | 改善済戸 |
| 未改善戸 |
| ５．周 　　　　知 | 自店 | 2023年度対象戸 | 2023年度対象のうち実施した戸数戸上記以外戸 |
| 受託販売所数件 | 2023年度対象（　　　　　　戸） | 2023年度対象のうち実施した戸数戸上記以外戸 |

（続く）

（続き）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保安業務の区分 | 保安業務受託販売所数 | 保安業務**を行うべき**一般消費者等の数 | 保安業務を**実施した**一般消費者等の数 |
| ６．緊急時対応 | 自店 | 対象戸数（顧客数）戸 | 実際に現場対応（電話対応のみは除く。）した戸数戸 |
| 受託販売所数件 | 対象戸数（顧客数）（　　　　戸） | 実際に現場対応（電話対応のみは除く。）した戸数（　　　　　　　戸） |
| ７．緊急時連絡 | 自店 | 対象戸数（顧客数）戸 | 実際に連絡（集中監視システムから連絡があったものを含む）があった戸数(緊急時対応分を除く。)戸 |
| 受託販売所数件 | 対象戸数（顧客数）（　　　　戸） | 実際に連絡（集中監視システムから連絡があったものを含む）があった戸数(緊急時対応分を除く。)　（　　　　　　戸） |

* 「保安業務受託販売所数」の欄における「受託販売所数」には、保安業務を受託している他の事業者の販売所数を記入して下さい。
* 「自店」の行には、報告者である保安機関が液化石油ガス販売事業者である場合に記載して下さい。
* 定期消費設備調査の「不在数」は、調査又は再調査のために３回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない一般消費者等の数を記載して下さい。詳細は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について（20140901 商局第3 号）第34条（保安機関の業務等）関係3.を参照してください。

２．保安業務規程の制定・改訂及び遵守の状況について

（１）保安業務規程の制定・改訂日（改訂日が複数ある場合、最終の改定日を記載）

　　　　年　　　　月　　　　日（制定・改訂）

（２）保安業務の実施計画（年間・月間計画等）の策定の有無

（以下のいずれかの□をチェックして下さい。）

* 実施計画を策定している。（年間・半期・四半期・月間）
* 実施計画を策定していない。

３．役員又は構成員の変更の内容（法人のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| 変更の内容 |  |